

議 会 定 例 会 会 議 録

平成 3 1 年 3 月 5 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第1号）

平成31年3月5日

開　　会	午前9時30分
日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4	市長の施政方針
日程第5	議席の一部変更
日程第6	議案第3号　岩出市長期総合計画策定条例の制定について
日程第7	議案第4号　岩出市議会議員の及び岩出市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
日程第8	議案第5号　職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
日程第9	議案第6号　職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について
日程第10	議案第7号　岩出市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正について
日程第11	議案第8号　岩出市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
日程第12	議案第9号　職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第13	議案第10号　岩出市地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正について
日程第14	議案第11号　岩出市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第15	議案第12号　災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
日程第16	議案第13号　岩出市介護保険条例の一部改正について
日程第17	議案第14号　岩出市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
日程第18	議案第15号　岩出市布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部改正について
日程第19	議案第16号　平成30年度岩出市一般会計補正予算（第7号）
日程第20	議案第17号　平成30年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
日程第21	議案第18号　平成30年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第4号）
日程第22	議案第19号　平成30年度岩出市下水道事業特別会計補正予算（第3号）

日程第23	議案第20号	平成30年度岩出市水道事業会計補正予算（第2号）
日程第24	議案第21号	市道路線の認定について
日程第25	議案第22号	岩出市デジタル防災行政無線（同報系）整備工事（第二期）請負契約について
日程第26	議案第23号	平成31年度岩出市一般会計予算
日程第27	議案第24号	平成31年度岩出市国民健康保険特別会計予算
日程第28	議案第25号	平成31年度岩出市介護保険特別会計予算
日程第29	議案第26号	平成31年度岩出市後期高齢者医療特別会計予算
日程第30	議案第27号	平成31年度岩出市下水道事業特別会計予算
日程第31	議案第28号	平成31年度岩出市墓園事業特別会計予算
日程第32	議案第29号	平成31年度岩出市水道事業会計予算
日程第33	議案第30号	岩出市公平委員会委員の選任について
日程第34	議案第31号	岩出市公平委員会委員の選任について
日程第35	議案第32号	岩出市公平委員会委員の選任について

○田畑議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、平成31年第1回岩出市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、市長の施政方針、議席の一部変更、議案第3号から議案第29号までの議案27件につきましては、提案理由の説明、議案第30号から議案第32号までの議案3件につきましては、提案理由の説明、質疑、討論、採決です。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○田畑議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、田中宏幸議員及び松下 元議員の兩名を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 会期の決定

○田畑議長 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月27日までの23日間とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田畑議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月27日までの23日間と決しました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 諸般の報告

○田畑議長 日程第3 諸般の報告を行います。

本定例会に説明員としての出席者の職、氏名は、配付の写しのとおりであります。次に、本定例会に市長から提出のありました議案等は、配付のとおり議案30件と報告1件であります。

次に、平成30年第4回定例会及び平成31年第1回定例会までの会務の概要は、配付の議長報告書のとおりであります。

次に、平成30年度市議会議長会関係について、事務局から報告させます。

○事務局 市議会議長会関係について、報告いたします。

2月1日金曜日、東京都千代田区の全国都市会館で全国市議会議長会第152回地方行政委員会事前打合会が開催され、委員長として議長が出席いたしました。

主な内容は、開会、委員長挨拶に引き続き、事務局から事務報告があり、平成30年度本委員会要望結果、次年度委員会への申し送り事項案、第152回地方行政委員会の運営、今後の運営について協議を行い、事前打合会が閉会されました。

続いて、第152回地方行政委員会が開催されました。

主な内容は、開会、委員長挨拶の後、副委員長補欠選任を行い、引き続き内閣府地方分権改革推進室次長、加瀬徳幸氏から、地方分権改革・提案募集方式の取り組みについての説明、続いて、一般財団法人地域活性化センター広報室長、畠田千鶴氏から、自治体アンテナショップ、地域のブランディング、地域情報発信等についての説明がありました。

その後、平成30年11月16日から平成31年2月1日までの事務報告に続き、平成30年度本委員会要望結果、次年度委員会への申し送り事項、今後の運営について協議を行い、第152回地方行政委員会が閉会されました。

次に、2月8日金曜日、新宮市で平成30年度第2回和歌山県市議会議長会総会が開催され、正副議長が出席いたしました。

主な内容は、開会式に引き続き、平成30年度永年勤続職員表彰で2名が表彰され、その後、新宮市議会議長の進行で議事が進められました。

最初に、平成30年5月18日から平成31年2月7日までの会務報告の後、平成31年度近畿市議会議長会総会提出議案と会員市提出議案についての議案審議。引き続き、平成31年度役員市の内定についての協議を行い、岩出市は全国市議会議長会地方行政委員及び共済会代議員に内定しました。

その後、和歌山市議会から和歌山県市議会議長会職員表彰規定の廃止議案が提案され、全会一致で可決いたしました。

最後に、平成31年度第1回和歌山県市議会議長会総会の開催市を和歌山市と決定して、平成30年度第2回和歌山県市議会議長会総会を閉会いたしました。

次に、2月14日木曜日午前、東京都千代田区の全国都市会館で全国市議会議長会第214回自治会が開催され、地方行政委員会委員長として議長が出席いたしました。

主な内容は、開会、会長挨拶に引き続き、役員補欠選任、報告についての説明、第106回評議委員会の運営、平成31年度本会各会計予算案などについて協議を行い、その他6件の事前説明の後、第214回理事会が閉会されました。

続いて、同会場で、全国市議会議員互助会第1回代議員会が開催されました。

主な内容は、開会、会長挨拶に引き続き、平成30年7月24日から平成31年2月14日までの一般事務報告、続いて、平成30年度収支補正予算案、平成31年度事業計画案及び収支予算案などについて協議を行い、その他2件の説明の後、全国市議会議員互助会第1回代議員会が閉会されました。

次に、2月14日木曜日午後、東京都千代田区の都市センターホテルで第106回評議員会が開催されました。

主な内容は、開会、会長挨拶、来賓挨拶に引き続き、総務事務次官、安田 充氏から「地方行財政の課題」と題した講演、続いて、内閣府地方分権改革推進室次長、山野 謙氏から、地方分権改革提案募集方式についての説明がありました。

続いて、平成30年11月7日から平成31年2月14日までの一般事務報告に続き、各委員会からの報告があり、地方行政委員会委員長報告を議長が行いました。

続いて、平成31年度全国市議会議長会一般会計予算案等について協議を行い、その他4件の説明の後、第106回評議員会が閉会されました。

次に、2月15日金曜日、東京都千代田区の都市センターホテルで、市議会議員共済会第117回代議員会が開催されました。

主な内容は、開会、会長挨拶に引き続き、平成30年5月31日から平成31年2月15日までの事務報告と平成30年度上半期経理状況及び監査結果についての報告、続いて、平成31年度事業計画及び予算案についての議案審議を行い、その他2件の説明の後、市議会議員共済会第117回代議員会が閉会されました。

以上です。

○田畑議長 以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第4 市長の施政方針

○田畑議長 日程第4 市長の施政方針を行います。

市長。

○中芝市長 皆様、おはようございます。

浅春の候、議員の皆様には、ますますご健勝にてご活躍のこととお喜びを申し上げます。

また、平素は、岩出市発展のため、市行政全般にわたり、種々格別のご支援とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

本日、平成31年第1回岩出市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様

におかれましては、何かとご多忙のところ、ご出席をいただき、開会できますことに厚くお礼を申し上げます。

本定例会に上程しております、平成31年度一般会計当初予算案を初めとする諸案件のご審議をいただくに当たり、市政運営における所信の一端と新年度における主な施策の概要を申し上げます。

我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復基調の継続が期待されているものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意を要する状況となっています。

また、和歌山県内経済も、緩やかに回復しつつあるとされておりますが、引き続き動向を注視していく必要があります。

このような状況の中、第2次長期総合計画後期基本計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、地方創生を軌道に乗せるため、さらなる地域の特性を生かした施策により地域の発展と活性化を進めるとともに、引き続き市の将来像である「活力あふれるまち ふれあいのまち」の実現に向け、健全財政の堅持を財政運営の軸として、平成31年度予算の編成に取り組んでまいりました。

歳入においては、公平・平等な課税と徴収率の向上による市税の確保を初め、国・県補助金の活用など、また、歳出においては、平成32年度の第2次長期総合計画の期間満了を見据え、これまで取り組んできた、防災・災害対策、浸水対策、下水道整備、観光振興、福祉の充実及び学力向上に引き続き重点を置いた予算を計上しております。

平成31年度の一般会計予算案は164億4,450万円で、社会保障関係費は増加しましたが、防災・災害対策として実施した市民プール建設事業や船山地区避難所建設事業の完了により、対前年度比0.3%の減となりました。

しかしながら、特別会計などを含めた総予算額は308億40万1,000円で、対前年度比0.9%の増であります。

なお、現在、国において、平成31年度予算案が審議されているところであり、市の予算編成時において、国・県の方針が明確でない点もあることから、必要に応じ、補正予算での対応も必要かと考えております。

それでは、続いて、主な施策の概要について申し上げます。

まず、平成28年度から取り組んでまいりました第2次岩出市長期総合計画後期基本計画についてであります。この計画は、平成32年度をもって期間終了を迎えます。

総合計画については、平成23年5月2日、地方自治法の一部を改正する法律が公布され、基本構想の法的な策定義務がなくなり、市の判断に委ねられることとなりましたが、総合計画は、市の最上位計画として総合的かつ計画的な行政運営の指針となるもので、目指すべき市の将来都市像である「活力あふれる まちふれあいのまち」の実現に向け、依然として必要であります。また、地方創生を目的とする岩出市まち・ひと・しごと創生総合戦略と計画終了年度を一致させることが望ましいことから、その内容を包括した一体的な新たな総合計画として策定してまいります。

つきましては、本定例会に関連議案を上程しておりますので、ご承認賜りますようお願いいたします。

次に、「ねんりんピック紀の国わかやま2019」についてであります。 「あふれる情熱 はじける笑顔」をテーマに、11月9日から12日までの4日間で開催され、本市では、若もの広場でペタンク競技を開催いたします。

市民一人一人が、歓迎の心、おもてなしの心を持って、市全体で機運を盛り上げ、岩出市にまた来たいと思われるような大会となるよう鋭意準備を進めてまいります。

次に、防災対策についてであります。住民の自助・共助の意識高揚を図るため、毎年開催している地域防災訓練を、10月27日に市内7会場にて実施する計画であります。市民の皆様が多数参加いただけるよう、訓練内容の充実を図ってまいります。また、昨年のおおさか北部地震を教訓として、道路に面した危険ブロック塀等の撤去・改善を進めるための補助事業を引き続き実施してまいります。

次に、地域福祉についてであります。岩出市地域福祉計画の基本理念である「みんなで支え合い安心して暮らせる笑顔のいわで」の実現を目指し、住民同士が支え合い助け合う体制づくりを進めることなどにより地域福祉の推進を図ってまいります。

次に、生活保護についてであります。高齢化の進展や医療費の増大等を背景に扶助費が増加傾向にある中、きめ細かなケースワーク活動により適切な援助を行ってまいります。

次に、人権施策についてであります。岩出市人権施策基本方針に基づき、全ての人の人権が尊重される、明るく住みよい社会の実現に向け、地域に根差した人権教育・啓発活動を推進し、住民の人権意識の向上を図ってまいります。

次に、障害者福祉についてであります。第2期岩出市障害者計画及び第5期岩出市障害福祉計画・第1期岩出市障害児計画に基づき、障害のある方が地域で自立した生活を送ることができる社会の実現を目指し、障害者に対する各種施策を進め

てまいります。

次に、子育て支援施策についてであります。本年10月から国による幼児教育の無償化が給食費を除いて実施となり、本市におきましても、全ての3歳児から5歳児と住民税非課税世帯のゼロ歳から2歳児を対象に、幼稚園や保育所などの保育料の無償化を実施することとしております。

引き続き、保育の着実な実施と地域における子育て支援の充実、児童虐待防止の対策を重点施策として、安心して子供を産み育てる環境づくりを推進してまいります。

次に、ごみの減量化についてであります。家庭系可燃ごみの排出量は一定の減量が図られておりますが、事業系ごみの減量化に向けた取り組みが必要であり、多量排出事業者へ直接的に働きかけ、減量化に対する理解を深めていただけるよう取り組んでまいります。

また、粗大ごみにつきましても、リサイクル工房の活用を推進することにより、一層の減量化に取り組んでまいります。

次に、健康づくりについてであります。特に、がんの早期発見と早期治療、及びがん死亡の減少を図るため、引き続き市民に対するがん検診の受診啓発を行い、さらなる受診率の向上に努めてまいります。

また、現在、国内で流行している風疹について、平成31年度より39歳から56歳までの男性に対する抗体検査及び予防接種を実施し、感染予防に努めてまいります。

次に、母子保健事業についてであります。妊婦の健康の保持・増進と経済的負担の軽減を図るため、引き続き妊婦健康診査費助成事業を実施いたします。

また、乳幼児の健康管理及び子育て支援対策といたしまして、保健師、助産師による新生児訪問指導や乳幼児健診、発達相談事業を継続して実施し、育児不安の解消と乳幼児虐待予防に努めてまいります。

さらに、平成31年度より子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期に至るまでの切れ目のない支援体制を構築します。

次に、国民健康保険についてであります。平成30年度から県と市町村が共同保険者となって制度を担うこととなり、今回、県から示された国保事業費納付金の増額に伴い、国保税率の見直しを行うこととしております。

詳細につきましては、本定例会に国民健康保険税条例の一部改正についての議案を上程しておりますので、ご理解の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

また、保健事業につきましては、平成29年度に策定したデータヘルス計画に基づ

き、特定健診を初めとする各種事業を推進し、市民の健康意識の向上や疾病予防等に取り組むこととしております。

次に、高齢者福祉についてであります。団塊の世代が全て後期高齢者となる2025年を見据え、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を進め、生きがいと楽しみを持った生活が送れるよう、地域の支え合いの体制づくりを推進してまいります。

次に、介護保険についてであります。平成33年度から平成35年度までを計画期間とする第8期介護保険事業計画策定に向け、平成31年度は策定委員会を立ち上げるとともに、計画策定の基礎資料とするための高齢者に対する意識調査を実施いたします。

次に、道路整備についてであります。交通安全対策事業の歩道設置事業として、市道山西国分線の中黒地区、水栖地区及び西国分地区での歩道設置工事、根来川渡河部では橋梁下部工事を行い、赤垣内・曾屋地区において用地取得を行います。交差点改良事業については、市道山西国分線と県道新田広芝岩出停車場線との交差点において、交通渋滞解消のため、歩道設置事業と並行して改良工事を行います。

市道東山下中島線の歩道設置事業では、住吉川改修事業に関連して、住吉橋と櫛ノ木橋のかけかえを県に委託して行います。

また、生活道路の環状化事業についてですが、日常生活に支障を来している地域の利便性向上と災害や緊急時に備えた安全な通学路の確保を目的とした新設道路整備事業として、市道金屋荊本線の詳細設計を行い、市道西野備前2号線及び市道北大池6号線の工事も着手してまいります。

次に、浸水対策についてであります。吉田地区で市道東山下中島線にかかる新音橋が六箇井用水路のボトルネックになっていることから、対策工事に着手してまいります。

今後も、農林水産省の国営総合農地防災事業や、国土交通省の岩出狭窄部対策事業、また県河川の改修等、国や県の事業と連携を図り、市内の浸水対策事業を効率的かつ効果的に実施してまいります。

次に、住宅の耐震化促進事業についてであります。南海トラフを震源とする大規模地震などの震災に対し、住宅の安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めるため、引き続き耐震診断や耐震改修等に対する補助を実施するとともに、住宅耐震化の促進のため、さらなるPRに努めてまいります。

次に、根来寺周辺観光促進事業についてであります。ねごろ歴史の丘では、指定管理者による自主事業として落語会などが開催され、民間主導による観光振興が少しずつ形となってまいりました。

また、5月26日には、テレビ番組「開運なんでも鑑定団」の出張鑑定が開催予定であることなど、さらなる観光促進が図られるものと期待しています。

官民一体となった観光振興を実現するため、積極的にプロモーション活動を行うなど、市も全力でバックアップをしてまいります。

次に、下水道事業についてであります。トイレの水洗化による生活環境の改善、公共用水路の水質保全を図るため、計画的に下水道整備を進めているところであり、平成30年度末の下水道普及率は40.7%となる見込みで、平成31年度は、市内54ヘクタールの整備を進めてまいります。

また、平成32年度の地方公営企業法の適用に向け、下水道事業の経営状況を明確にしていく必要があります。効率的な管路整備と安定的な事業運営のため、供用開始区域内の皆様に早期に接続していただくよう、より一層の啓発活動に努めてまいります。

次に、水道事業についてであります。昨今の節水意識の向上や節水機器の普及により、今後も給水収益の減少が予測される中、給水コストの削減と有収率の向上を図るための諸施策を講じてまいります。

中でも、市民の皆様が安心・安全な水を今後も安定的に供給していくためには、老朽化した管路・施設の更新に多額の投資が必要であり、中長期的な更新計画に基づいて、投資の平準化を図り、今後も健全経営に努めてまいります。

次に、学校教育についてであります。昨年、大阪北部地震によるブロック塀の倒壊や猛暑による熱中症により児童の生命が失われており、自然災害は児童生徒を取り巻く環境においても大きな課題となっております。

繰り越し事業となりますが、昨年、議員全員から請願をいただいた全ての小中学校普通教室の空調設備設置事業について、早期完成を目指すとともに、校舎や通学路等の危険箇所については、関係機関と連携して安全確保に努めてまいります。

次に、児童生徒の学力向上についてであります。その根幹となる、確かな学力、豊かな心、健やかな体を兼ね備えた児童生徒を育成するため、全国学力・学習状況調査、岩出市テストや和歌山県学習到達度調査などにより、切れ目なく継続的に学力状況を把握・成果検証を徹底し、低学力層の底上げを中心に計画的に取り組んでまいります。

また、新学習指導要領の改訂に伴い、新たにプログラミング教育やデジタル教材等が導入されることにより、ICT機器の整備が不可欠となってきたため、年次計画的に整備事業を進めてまいります。

コミュニティスクールについては、昨年度、先行的に根来小学校と山崎北小学校で実施しましたが、平成31年度から全ての小中学校で実施してまいります。

次に、生涯学習分野においては、昨年度完成した新市民プールのトレーニングルームを本年2月にオープンして、市民の皆様方にご利用いただいておりますが、プールについては例年どおり、7月・8月の2カ月の開場となります。安全管理の徹底に努め、多くの方々に親しまれるプールとして管理・運営してまいります。

また、文化祭や市民運動会等の文化・芸術・スポーツのイベント参加者が減少傾向にあることから、より多くの方に参加いただけるきっかけづくりとして、それぞれの体験教室の拡大を図ってまいります。

青少年健全育成については、関係団体との連携をより一層充実させ、青色パトロール、街頭補導や登下校時の見守り活動等による犯罪抑止に努めるとともに、不良行為の早期発見、早期指導等の不良化防止活動の実施、家庭・地域教育については、保護者の意識啓発を図るとともに、地域活動の支援に努めてまいります。

歴史・伝統文化の振興については、新義真言宗総本山根来寺を初め、ねごろ歴史の丘は重要な歴史・文化資源であり、観光資源でありますので、関係機関等と連携して保存・活用に努めるとともに、根来の子守唄、根来塗や本市に古くから伝わる民話や伝統芸能等、地域の歴史や文化を伝える貴重な文化遺産についても保存継承活動を推進し、観光面での活用を図ってまいります。

次に、岩出図書館については、第3次岩出市子ども読書活動推進計画に基づき、家族ふれあい読書推進事業、親子読書支援事業、また、学校司書派遣事業などにより、子供たちの学力向上や生涯にわたる生きる力の基礎的な部分の育成を育む読書活動を促進してまいります。

以上、市政運営における所信の一端と、新年度における主な施策の概要を申し上げましたが、議員並びに市民の皆様のご理解とご支援を心からお願い申し上げます。私の施政方針とさせていただきます。

○田畑議長 以上で、市長の施政方針を終わります。

市長の施政方針につきましては、会議終了後、その写しを全議員に配付させていただきます。

~~~~~○~~~~~

日程第5 議席の一部変更

○田畑議長 日程第5 議席の一部変更の件を議題といたします。

議会の構成変更がありますので、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更いたしたいと思います。

お諮りいたします。

吉本勸曜議員を1番議席から6番議席に、私、田畑昭二が6番議席から1番議席にそれぞれ変更することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田畑議長 ご異議なしと認めます。

よって、吉本勸曜議員を1番議席から6番議席に、私、田畑昭二が6番議席から1番議席にそれぞれ変更することに決しました。

しばらくその場にて休憩いたします。

ただいま決定いたしました議席に移動をお願いいたします。

休憩 (10時03分)

再開 (10時04分)

○田畑議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

日程第6 議案第3号 岩出市長期総合計画策定条例の制定について～

日程第32 議案第29号 平成31年度岩出市水道事業会計予算

○田畑議長 日程第6 議案第3号 岩出市長期総合計画策定条例の制定についての件から日程第32 議案第29号 平成31年度岩出市水道事業会計予算の件までの議案27件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○中芝市長 ただいま議題となりました議案について、ご説明申し上げます。

今回、ご審議をお願いする案件につきましては、条例案件が13件、平成30年度補正予算案件が5件、市道路線の認定に関する案件が1件、工事請負契約に関する案件が1件、平成31年度当初予算案件が7件の計27件であります。

まず初めに、条例案件についてご説明をいたします。

議案第3号 岩出市長期総合計画策定条例の制定についてであります。総合計画の策定に当たり、策定の根拠、手続等の必要な事項を定めるため制定するものであります。

次に、議案第4号 岩出市議会議員及び岩出市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についてであります。公職選挙法の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、議案第5号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてであります。この議案は、労働基準法の一部改正などに伴い、所要の改正をするものであります。

次に、議案第6号 職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正についてであります。学校教育法の一部改正等に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、議案第7号 岩出市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正についてであります。給与に関する人事院勧告に準拠し、議会議員並びに市長、副市長及び教育長の期末手当について改定を行うため改正をするものであります。

次に、議案第8号 岩出市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてであります。岩出市学校運営協議会委員の報酬額を定めるため改正するものであります。

次に、議案第9号 職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。給与に関する人事院勧告の内容を勘案し、職員の給料月額並びに勤勉手当の改定等を行うため改正をするものであります。

次に、議案第10号 岩出市地方活力向上地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部改正についてであります。地域再生法の一部改正等に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、議案第11号 岩出市国民健康保険税条例の一部改正についてであります。和歌山県に対する国民健康保険事業費納付金の納付に必要な費用を確保するため、国民健康保険税の税率等の改正をするものであります。

次に、議案第12号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてであります。災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、議案第13号 岩出市介護保険条例の一部改正についてであります。地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律による介護保険法の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、議案第14号 岩出市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正についてであります。指定地域密着型サ

ービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、議案第15号 岩出市布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部改正についてであります。水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

続いて、平成30年度補正予算案件についてご説明をいたします。

議案第16号 平成30年度岩出市一般会計補正予算（第7号）についてであります。既決の予算の総額から994万円を減額し、補正後の予算の総額を181億3,492万8,000円とするほか、債務負担行為と繰越明許費について補正するものであります。

主な内容は、歳入では、事業の補助採択等に伴う国県支出金の事業財源などについて、一方、歳出では、人事院勧告等による人件費のほか、岩出駅バリアフリー化負担金、前年度補助金の精算に伴う返還金、重度心身障害児者医療扶助費、障害者総合支援事業扶助費、放課後児童健全育成事業委託料、浄化槽設置整備事業補助金、県営ため池等整備負担金、有害鳥獣捕獲事業等補助金、商工費における需用費及び委託料、消防団員退職報償金、那賀消防組合負担金、指定文化財管理補助などについて補正するものです。

次に、議案第17号 平成30年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。既決の予算の総額に34万3,000円を追加し、補正後の予算の総額を55億9,214万3,000円とするものであります。

主な内容は、歳入では、平成29年度の国庫及び県費負担金等の精算に伴う返還金の財源とするための国民健康保険事業運営基金繰入金について、歳出では、これらの返還金について補正するものであります。

次に、議案第18号 平成30年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第4号）についてであります。既決の予算の総額に803万4,000円を追加し、補正後の予算の総額を30億7,920万5,000円とするものであります。

主な内容は、歳入では、保険者機能強化推進交付金と地域支援事業費に係る国・県支出金及び一般会計繰入金について、歳出では、保険者機能強化推進交付金の交付による財源振替のほか、人事院勧告等による人件費、介護給付費準備基金積立金について補正するものであります。

次に、議案第19号 平成30年度岩出市下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。既決の予算の総額に90万9,000円を追加し、補正後の予算の総額を30億1,802万9,000円とするほか、繰越明許費について補正するものであります。

す。

主な内容は、歳入では、一般会計繰入金について、歳出では、人事院勧告等による人件費のほか、派遣職員給与等交付金について補正するものであります。

次に、議案第20号 平成30年度岩出市水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。既決の収益的支出の予定額に139万7,000円を追加し、補正後の予定額を17億1,281万4,000円とするものであります。

主な内容は、収益的支出において、人事院勧告等に伴う人件費について補正するものであります。

次に、議案第21号 市道路線の認定についてであります。開発行為による帰属道路12路線を市道認定するため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第22号 岩出市デジタル防災行政無線（同報系）整備工事（第二期）請負契約についてであります。予定価格が1億5,000万円以上であることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

続いて、平成31年度当初予算案件についてご説明いたします。

議案第23号 平成31年度岩出市一般会計予算についてであります。当初予算額を164億4,450万円とし、前年度当初予算対比で、率にして0.3%の減、金額にして5,100万円の減額とするものであります。

次に、議案第24号 平成31年度岩出市国民健康保険特別会計予算についてであります。当初予算額を55億2,909万3,000円とし、前年度当初予算対比で、率にして1.6%の増、金額にして8,548万6,000円の増額とするものであります。

次に、議案第25号 平成31年度岩出市介護保険特別会計予算についてであります。当初予算額を31億2,351万2,000円とし、前年度当初予算対比で、率にして2.7%の増、金額にして8,231万4,000円の増額とするものであります。

次に、議案第26号 平成31年度岩出市後期高齢者医療特別会計予算についてであります。当初予算額を8億7,653万6,000円とし、前年度当初予算対比で、率にして6.7%の増、金額にして5,521万3,000円の増額とするものであります。

次に、議案第27号 平成31年度岩出市下水道事業特別会計予算についてであります。当初予算額を31億5,512万6,000円とし、前年度当初予算対比で、率にして5.8%の増、金額にして1億7,301万1,000円の増額とするものであります。

次に、議案第28号 平成31年度岩出市墓園事業特別会計予算についてであります。

が、当初予算額を3,922万2,000円とし、前年度当初予算対比で、率にして1.6%の増、金額にして63万3,000円の増額とするものであります。

次に、議案第29号 平成31年度岩出市水道事業会計予算についてであります、収益的収入の当初予定額を9億8,007万2,000円とし、前年度当初予定額対比で、率にして2.3%の増、金額にして2,173万円の増額とするものであります。

また、収益的支出の当初予定額を9億509万2,000円とし、前年度当初予定額対比で、率にして1.2%の減、金額にして1,058万7,000円の減額とするものであります。

一方、資本的収入の当初予定額は2億3,428万6,000円とし、前年度当初予定額対比で、率にして14.2%の減、金額にして3,886万9,000円の減額とするものであります。

また、資本的支出の当初予定額を7億2,732万円とし、前年度当初予定額対比で、率にして8.9%の減、金額にして7,093万4,000円の減額とするものであります。

以上、各議案についてご説明いたしました、いずれも重要案件でございますので、慎重審議をいただき、ご承認賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

○田畑議長 以上で、提案理由の説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第33 議案第30号 岩出市公平委員会委員の選任について～

日程第35 議案第32号 岩出市公平委員会委員の選任について

○田畑議長 日程第33 議案第30号 岩出市公平委員会委員の選任の件から日程第35 議案第32号 岩出市公平委員会委員の選任の件までの議案3件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○佐伯副市長 ただいま議題となりました議案について、ご説明を申し上げます。

議案第30号 岩出市公平委員会委員の選任についてであります、現委員の大西三郎氏が平成31年3月22日をもって任期満了となりますが、同氏を引き続き岩出市公平委員会委員に選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

大西三郎氏の主な経歴につきましては、別紙のとおりであります。

ご審議の上、ご同意いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

次に、議案第31号 岩出市公平委員会委員の選任についてであります、現委員の山中典朝氏が平成31年3月22日をもって任期満了となりますが、同氏を引き続き

岩出市公平委員会委員に選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

山中典朝氏の主な経歴については、別紙のとおりでございます。

ご審議の上、ご同意をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

次に、議案第32号 岩出市公平委員会委員の選任についてであります。現委員の水田朗善氏が平成31年3月22日をもって任期満了となることに伴い、後任委員として藤原正章氏を岩出市公平委員会委員に選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

藤原正章氏の主な経歴につきましては、別紙のとおりであります。

慎重ご審議の上、ご同意いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○田畑議長 これより質疑に入ります。

議案第30号から議案第32号までの議案3件に対する質疑の通告はありません。

これをもって、議案第30号から議案第32号までの議案3件に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第30号から議案第32号までの議案3件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田畑議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号から議案第32号までの議案3件は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は、議案ごとに行います。

議案第30号 岩出市公平委員会委員の選任の件に対する討論の通告はありません。

これをもって、議案第30号に対する討論を終結いたします。

議案第30号を採決いたします。

この採決は、起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田畑議長 起立全員であります。

よって、議案第30号は、原案のとおり同意されました。

議案第31号 岩出市公平委員会委員の選任の件に対する討論の通告はありません。

これをもって、議案第31号に対する討論を終結いたします。

議案第31号を採決いたします。

この採決は、起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田畑議長 起立全員であります。

よって、議案第31号は、原案のとおり同意されました。

議案第32号 岩出市公平委員会委員の選任の件に対する討論の通告はありません。

これをもって、議案第32号に対する討論を終結いたします。

議案第32号を採決いたします。

この採決は、起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田畑議長 起立全員であります。

よって、議案第32号は、原案のとおり同意されました。

~~~~~○~~~~~

○田畑議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を3月11日月曜日、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田畑議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を3月11日月曜日、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(10時30分)